

第十四号書式（第九条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和3年11月30日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第11号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称
三菱造船株式会社
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2021年11月

終了時期：2026年3月

（2）事業基盤強化の内容

主力建造船である内航フェリー、Ro-Ro船、自動車運搬船等において、従来の重油焚き船舶でなく、低・脱炭素化に向けたLNG等の代替燃料を使用する内航船舶を開発・建造する。

「海の脱炭素化社会」の実現に向け、液化CO₂運搬船、大型液体ガス運搬船（LPG・アンモニア）、アンモニア燃料船、バッテリー船等の技術開発を進めるとともに、

「海洋空間の有効活用社会」の実現に向け、洋上風力発電向け浮体構造物の開発、船舶の自動化・自律化による海上交通の円滑化等にも取り組み、更なる競争力強化を図る。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

山口県下関市彦島江の浦町六丁目16番1号

三菱重工業株式会社下関造船所江浦工場

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。